

# 五泉市立小中学校の適正配置に関する基本方針【概要版】

## 1 基本方針策定の趣旨

### (1)基本方針策定の背景

五泉市では、生きる力を育む教育の推進として、未来を拓く子どもたちが社会において自立的に生きていくために、必要な力を身に付けることができるよう、知識、技能の習得とともに、思考力・判断力、表現力、学びに向かう力を養うための教育を進めているところです。

そのような中、本市では人口減少が続き、児童生徒の減少にもつながっており、小規模校と言われる学校が、小学校で7校、中学校で3校と、市立小中学校13校中10校、76.9%となっております。

将来にわたりこの傾向は続いていくことが予測され、今後の学校運営にあたっての大きな課題となっております。

### (2)基本方針策定の目的

「五泉市立小中学校の適正配置に関する基本方針」は、市の現状や予測される将来の状況に適切に対応し、総合計画に定めた政策や施策を確実に実現するために定めたものです。

### (3)基本方針の期間

令和5年度から令和14年度までの10年間

### (4)基本方針の対象

基本方針の対象は、五泉市立小中学校全13校

## 2 経 過

五泉市では、少子化の進行を大きな課題と捉え、将来のあるべき公立学校の姿を示すために平成22年10月に「五泉市立小中学校の適正配置に関する方針」を定めました。

そしてその方針を基に、平成24年4月に川内小学校と村松東小学校を統合し、愛宕小学校を開校しました。また、平成27年3月には十全小学校を村松小学校に統合するとともに、平成29年4月には山王中学校と愛宕中学校の両校が閉校し、新たに村松桜中学校が誕生しました。

このことにより、現在の五泉市立小中学校は、合併当初と比べ、小学校で2校減の9校、中学校では1校減の4校が設置されています。

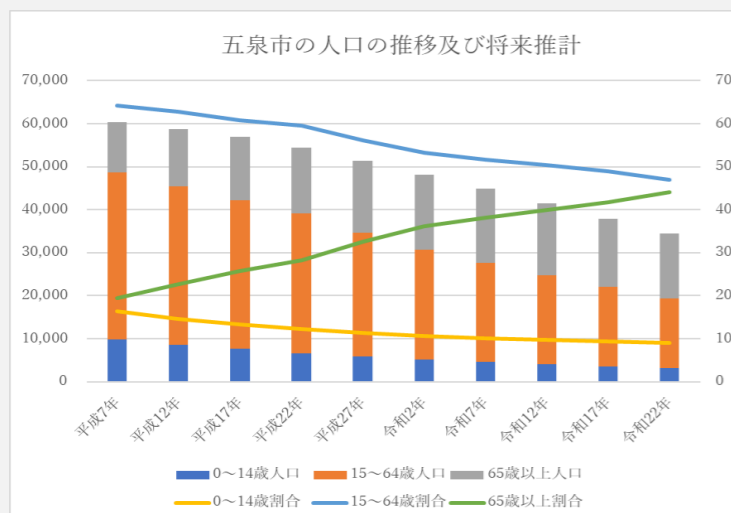


図4 五泉市の人口の推移及び将来推計

## 3 五泉市立小中学校の現状

学校種別	平成25年5月の児童生徒数
小学校	2,645人
中学校	1,450人

令和5年5月の児童生徒数	10年間の減少人数	10年間の減少率
1,935人	710人	26.8%
1,064人	386人	26.6%

令和10年度の予測児童生徒数	5年間の予測減少人数	5年間の予測減少率
1,491人	444人	22.9%
943人	121人	11.4%

## 4 規模による学校の特徴

### 小規模校の特徴

特徴	課題
<b>学習面</b> ○一人一人に目が行き届いた指導がしやすい。 ○一人一人の理解度の違いに配慮したきめ細やかな指導ができる。 ○児童生徒の発表や体験の機会と一人一人が活躍できる場が増え、経験値が高まる。	●多様な考え方に触れる機会が少なくなる。 ●一人一人の活躍の場が多い反面、役割があらかじめ割り当てられることが多く、自らをアピールしていく積極性が発揮しにくい。 ●体育の団体競技や音楽の合唱など一定の人数が必要な活動を、本来の形として学ぶことができないことがある。
<b>人間関係</b> ○1学年1学級の場合、クラス替えがないため、児童生徒同士の互いの理解が深まり、結束力が高まる。 ○低学年から高学年までの距離が近く、異学年交流も多いことから、低学年のうちから高学年との様々な経験ができる。 ○家庭や地域とのかかわりも多く、家庭、学校、地域の一体感が強い。	●人間関係が固定化する傾向にあり、運動や勉強また日常の学校生活のなかで、自然に優劣関係ができ、競い合いが少なくなりがちになる。 ●少数の中で児童生徒同士がお互いをよく理解しているがゆえに、逆に必要なことを相手に伝える力が不足することがある。 ●1学年1学級の場合、児童生徒同士の人間関係に問題が生じたときにクラス替えによって改善を図ることができない。
<b>学校運営</b> ○教職員同士の意思の疎通が図りやすく、連携が密になる。そのために学校全体の一体感や子どもたちへの目配りもきめ細やかになる。 ○学校施設、設備、備品などを余裕をもって使用することができる。	●児童生徒数や教職員数がともに限られることから、部活動で大人数が必要となる種目が行いにくくなり、選択肢が狭くなることもある。 ●一人の職員に複数の校務分掌が集中しやすい。 ●児童生徒だけではなく、保護者にとってもPTA活動など学校にかかわる時間が多くなるなど、一人の負担が大きくなりがちになる。

### 大規模校の特徴

特徴	課題
<b>学習面</b> ○様々な意見を聞き、考え方の幅や視野の広がりが期待できる。 ○学校行事では、大勢の人数でグループ分けされることから、活気や団結力が高まる ○体育の団体競技や音楽の合唱など、一定の人数が必要な学習が可能となる。	●人数が多い分、教職員による児童生徒の行動が把握しづらい場合がある。 ●全体指導が多くなり、個々の理解度に応じた指導ができにくい。 ●発表や発言などの機会が全員に保障されない場合があるため、積極性を出さないと何となくその場においてしまうような状況になり得る。
<b>人間関係</b> ○学校の規模が大きいためクラス替えについても、様々な事柄を配慮したクラス編成が可能となる。 ○多様な人材による集団生活となるため、社会性や協調性を学ぶことができる。 ○様々な場面で多様な人と活動できるため、互いに切磋琢磨することで成長の早さや度合いが期待以上になることもある。	●児童生徒が多いため学年内や異学年との交流が不十分で、学校全体の一体感を形成することが困難な場合がある。 ●教職員による児童生徒一人一人のきめ細やかな把握が難しい。 ●家庭、地域、学校のかかわりが比較的少なく、互いの理解に時間がかかる。
<b>学校運営</b> ○学校規模が大きいため、教職員数もある程度確保ができ経験年数、専門性などバランスの取れた職員配置が可能となる。 ○生徒数や教職員数が多いため、様々な部活動が設置できるとともに、生徒たちにとっても選択肢が増える。	●児童生徒数が多いため、様々な予期せぬ事態が起きる確率が高い。 ●児童生徒に対する情報の伝達に時間がかかる場合がある。また、教職員の事務処理にも多大な労力を要する場合がある。 ●PTA活動等において保護者の負担は小さくなるが、「私がやらなくてもいいだろう」という消極的な考え方になるケースがある。

## 過小規模校における複式学級

複式学級は、異なる二つの学年の児童生徒で構成され、給食や係活動など学級の様々な場面で異学年と関わりながら学校生活を送ることに特徴があります。

### 複式学級の授業の二つの特徴

① 異なる二つの学年の児童生徒が、一つの教室でそれぞれの学年の学習内容を別々に学ぶ授業（直接方式）。※図7

主に算数のような授業内容に積み重ねのある教科で行われます。

自分で学びを進める力を伸ばせる反面、教師が直接指導する時間が短くなるため、授業進度や深まりに影響があります。

② 異なる二つの学年の児童生徒が、二つの学年の学習内容を一緒に学ぶ授業（A B年度方式）。※表4

主に国語や理科などで行われることが多いです。

2学年の児童生徒が一緒に学べる利点が多いが、授業の構成を考えるなど教員の負担が大きくなります。

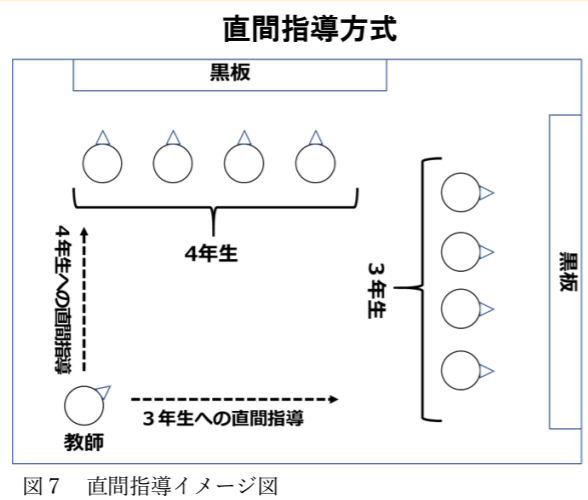


図7 直間指導イメージ図

一人の教師が、ある学年の児童生徒の学習に入って指導をしている間、もう一方の学年の児童生徒は自分たちで学習を進めます。

AB年度方式	
<b>3年生理科</b> (3年_1) しぜんのかんさつ (3年_2) 植物を育てよう (3年_3) かげと太陽 (3年_4) チョウを育てよう (3年_5) こん虫を調べよう (3年_6) 音をつたえよう (3年_7) 光を調べよう (3年_8) 風のはたらき (3年_9) ゴムのはたらき (3年_10) 明かりをつけよう (3年_11) じしゃくのひみつ (3年_12) ものの重さを調べよう	<b>3・4年生複式 A年度</b> (3年_1) しぜんのかんさつ (3年_2) 植物を育てよう (3年_3) かげと太陽 (3年_7) 光を調べよう <b>(4年_2) 1日の気温と天気</b> <b>(4年_3) 空気と水</b> (3年_6) 音を伝えよう (3年_10) 明かりをつけよう <b>(4年_4) 電気のはたらき</b> (3年_11) じしゃくのひみつ (3年_12) ものの重さを調べよう <b>(4年_13) 人の体のつくりと運動</b>
<b>4年生理科</b> (4年_1) 季節と生き物の様子 (4年_2) 日の気温と天気 (4年_3) 空気と水 (4年_4) 電気のはたらき (4年_5) 雨水の流れ (4年_6) 月と星 (4年_7) 自然の中の水 (4年_8) 水の3つの姿 (4年_9) ものの体積と温度 (4年_10) ものの温まり方 (4年_11) 人の体のつくりと運動	<b>3・4年生複式 B年度</b> (4年_1) 季節と生き物の様子 (4年_5) 雨水の流れ (3年_4) チョウを育てよう (3年_5) こん虫を調べよう <b>(4年_6) 月と星</b> (3年_8) 風のはたらき (3年_9) ゴムのはたらき <b>(4年_7) 自然の中の水</b> (4年_8) 水の3つのすがた (4年_9) ものの体積と温度 (4年_10) ものの温まり方

表4 理科におけるA B年度方式の学習内容配列例

異なる二つの学年の児童生徒が、二年間を通して2学年分の学習内容を確実に履修できるよう、教師が学習内容の配列を計画し授業を進めます。

## 5 適正配置の目的

適正配置の目的は、第2次五泉市総合計画に掲げる「生きる力を育む教育の推進」を实践し、児童生徒が加速度的に変化する社会をたくましく生きていけるように導いていくための環境を整えるためです。

未来を拓く子どもたちが、社会において自立的に生きるために必要な力を身に付けることができるよう、知識、技能の習得とともに、思考力・判断力、表現力、学びに向かう力を養う教育を行うためには、それに適した環境を整備する必要があり、その一つとして小中学校を適正に配置することが求められます。

学校の配置については、地理的、歴史的背景などによりそれぞれ事情は異なりますが、児童生徒数や通学距離など、できる限り均衡のとれた配置が必要であると考えます。

そして、一定の学校規模を保ち、教育の機会が均等になる中で、児童生徒がさらに自らの意思で知恵と想像力を生かしながら、多くの同級生、異学年の児童生徒と接し、励まし合い、協力し合いながら学校生活を送ることで、生きる力が育まれていくものと考えています。

また、学校は児童生徒だけではなく、学校が配置されている地域のシンボルであり、誇りです。多くの方々が学び育った学校は長く愛され続けるものだからこそ、学校、家庭、地域社会、行政が一体となって、児童生徒の将来を見据えながら、学校の在り方、地域の将来像を考えていかなければなりません。

## 6 適正配置の基本的な考え方

### (1) 学校の規模

本市の小・中学校の適正な規模は12学級以上18学級以下を標準とします。ただし、地理的環境や地域の歴史などを考慮した中で、地域の特性を生かした小規模校ならではの教育活動が展開できる場合には、小学校は6学級以上、中学校は3学級以上とします。

### (2) 学級の規模

学級の規模は、新潟県の公立小・中学校の学級編成基準【令和5年度基準】により、以下のとおりとします。

#### ①小学校

- i 同学年の児童で編制する1学級の児童数は、第1学年から第4学年では原則として35人以下とし、第5学年、第6学年は、原則として40人以下とします（令和5年度の場合、定数改善の学年進行により変更がありうる）。
- ii 引き続き2の学年の児童数の合計が16人以下の場合は、1学級編制とします。ただし、第1学年の児童を含む学級は、8人以下を1学級編制とします。
- iii 飛び複式学級のいずれか1の学年の児童数が8人（第1学年を含む学級はいずれか1の学年の児童数が4人）を超えるものについては、当該2個学年による飛び複式学級は編制しません。
- iv 学校教育法第81条に規定する特別支援学級の1学級の児童数は8人以下とします。

#### ②中学校

- i 同学年の生徒で編制する1学級の生徒数は、40人以下とします。
- ii 引き続き2の学年の生徒数の合計が8人以下の場合は、1学級編制とします。ただし、引き続き2の学年が第1学年と第3学年の場合、いずれか1の学年の生徒数が4人を超えるものについては、飛び複式学級は編成しません。
- iii 学校教育法第81条に規定する特別支援学級の1学級の生徒数は8人以下とします。

### (3) 通学距離

通学路の安全確保の状況や地理的な条件に加え、徒歩のほか一部自転車通学を認めることなども考慮して、国の法令に規定されているとおり、小学校についてはおおむね4キロメートル以内、中学校についてはおおむね6キロメートル以内とします。

## 7 適正配置の検討

小・中学校の学級の規模が、上記「6 適正配置の基本的な考え方」の(2) - ① - ii及び(2) - ② - iiに記載の1学級編制（複式学級）となり、学級数が同上(1)に記載の数を下回る状況に至ることが見込まれる場合には、市内全域の地理的環境や歴史的背景、地域の実情等を考慮したうえで、当該校及び関連する学校等の保護者、地域住民並びに学校関係者などの意見を十分に踏まえ、小中学校の適正配置を検討するものとします。

## 8 適正配置における留意点

- (1) 通学の環境整備と手段の確保
- (2) 中学校への進学
- (3) 児童生徒への支援
- (4) ICT環境の整備と活用
- (5) 地域社会との連携
- (6) 保護者や地域住民との合意形成
- (7) 学校施設等の整備と施設の有効活用